

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 千葉 功

本論文は、日本が「旧外交」を外交の様式あるいは外交政策として形成し展開したと考えられる、日清戦後から第一次大戦期を分析の対象とし、当該期の日本外交の基本的性格について解明した。以下の2つの点で、研究史上に新たな意義を加えたといえる。

1 「旧外交」とは、第一次大戦期に唱えられた「新外交」の対概念であり、本稿の定義によれば、i) 君主や政府による外交の独占、ii) 秘密外交、iii) 植民地主義、iv) 二国間の同盟・協定の積み重ねによる帝国主義的な安全保障への志向、をその本質的な要素として含む。あえて「旧外交」という概念を当該期の視角として設定したメリットは、次のような点にある。ウィーン体制期にすでに成熟した「旧外交」を完成させていた欧州諸国が、「旧外交」から「新外交」へ転換し始めた、まさにそのような国際環境のなかで日本は「旧外交」を形成しつつあった。この両者の時間的なズレが、いかなる影響を日本外交に与えたのか、この点を明らかにしたということである。それは特に、政府による外交の独占や秘密外交の日本における確立過程を分析し、専門外交官の誕生とそれを背景とした外務省自立化過程における日本的特質を描いた部分で得られた。

2 「旧外交」の時代においては、未だ「戦争違法化」は確認されていない時期であった。このような時期、さらに前述したような欧米と日本との間に外交観のズレがあった時期、国際紛争はどのように解決されたのか。この点を、日露開戦直前までに日本側が模索した、多角的同盟・協定網構築の過程と、仲裁裁判条約への日本側の対応を実証的に分析することによって解明した。

一方、理論的枠組みを立てる際に設定した時期に対して、すべて均一な密度での実証がなされているわけではないことなど不十分な点もあることは指摘されなければならない。

しかし、上記のような成果をあげていることを考慮すれば、本審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位に十分に相当する論文であると判断する。